

接種料金

接種料金は、6,150円

(1回目3,600円、2回目2,550円)となります。

ただし、2回目の接種が1回目の医療機関と異なる場合は、2回目の接種料金が3,600円となります。

また、優先的に接種できる方のうち、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料で接種を受けることができます。

接種前に市役所から下記証明書の交付を受け、その書類を医療機関に持参して、接種を受けてください。

▼市民税非課税世帯の方

市役所市民課から課税証明書(無料)の交付を受け、接種を受ける医療機関に提出していただきます。

市民課窓口の混雑が予想されますので、課税証明書(無料)の交付を希望される方は、接種が可能となる時期に合わせて申請してください。

▼生活保護世帯の方

市役所社会福祉課から受給証明書(無料)の交付を受けてください。

注意事項

①接種回数については、右記の「接種のスケジュール」のとおりです。1回目と2回目の接種間隔は4週間あけることが理想的です。※ただし、国の臨床研究の結果により、接種回数に変更される場合があります。

②季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンの両方を接種する場合は、1週間以上間隔をあけることが推奨されていますが、医師が必要と認めた場合は同時接種できます。

③他の予防接種との間隔は、予防接種の種類により異なりますので、事前にかかりつけ医、またはは一とふる(保健医療課)までお問い合わせください。

④中学3年生以下に相当する年齢の方は、接種の際に保護者の同伴が必要です。

⑤2回目の接種を受ける場合は、1回目の接種の際に医療機関から交付された「新型インフルエンザ予防接種済証」を持参して接種を受けてください。

⑥優先接種対象者で示している年齢などは、接種時点での年齢などとなります。

新型インフルエンザ ワクチン接種について



新型インフルエンザワクチンは、提供できる量に限りがあるため、より必要性の高い皆さんに接種の機会を提供する必要があります。今回の接種は、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすことを目的に、国が優先接種者とその優先順位を決定し、それに基づいて全国でワクチン接種が行われています。留萌市でのワクチン接種の流れと費用負担などについてお知らせします。

優先的に接種できる方

接種は、①医療従事者、②妊婦、③基礎疾患のある方(最優先)、④基礎疾患のある方(その他)、⑤1歳~就学前の幼児、⑥小学校1~3年生、⑦1歳未満児の保護者や身体上の理由で接種が受けられない方の保護者など⑧小学校4~6年生、⑨中学生、高校生、65歳以上の高齢者の順番となります。
※学年で表示している部分は、その年齢に相当する方を指します。

接種できる医療機関

下記の医療機関に予約してから接種を受けてください。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

- 荻野病院 (大町3丁目 ☎42・1406)
- たけうち内科循環器科医院 (高砂町3丁目 ☎42・8820)
- 留萌記念病院 (開運町1丁目 ☎42・0271)
- 藤田クリニック (宮園町1丁目 ☎42・1660)
- 留萌セントラルクリニック (栄町1丁目 ☎43・9500)
- 川上内科医院 (錦町4丁目 ☎43・6451)
- 沢住内科小児科医院 (開運町3丁目 ☎42・1531)
- 留萌市立病院 (東雲町2丁目 ☎49・1011)
- 整形外科稲垣医院 (幸町3丁目 ☎43・3311)

接種までの流れ

①スケジュールと接種場所の確認

優先接種の対象者に該当する方は、かかりつけの医療機関に問い合わせるか、この広報記事の各項目を参照の上、具体的なスケジュールと接種できる医療機関の場所を確認してください。

②提出書類の用意

実際に接種を受けるときには、医療機関の窓口で右記の提示書類リストを参考に書類を提出していただき、スケジュールに合った対象者であることを示してください。

③接種の予約

接種を実施する医療機関に予約を入れてください。ただし、予約が不要の医療機関もあります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

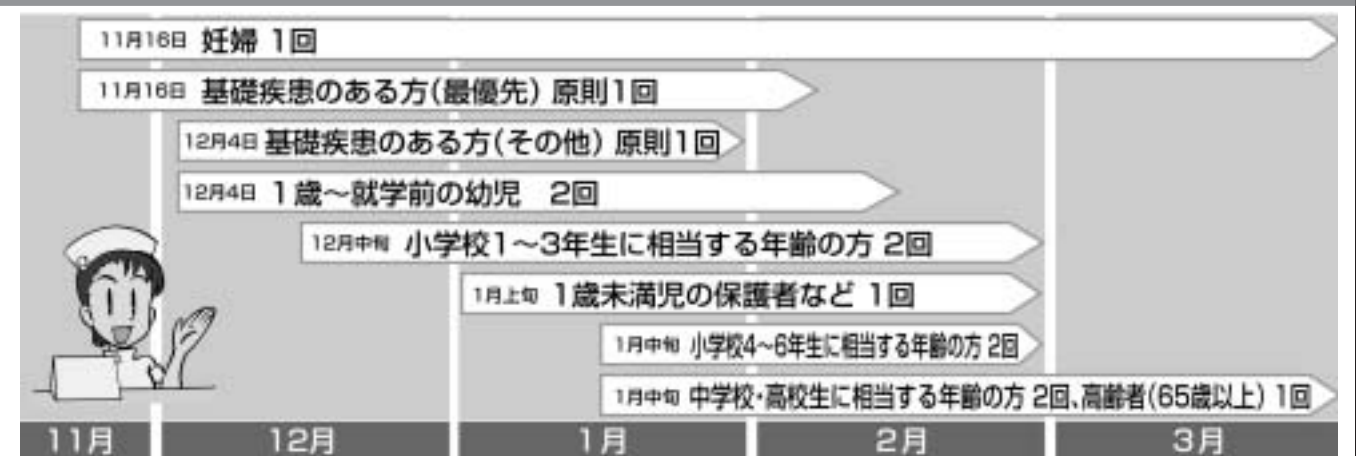
④接種の実施

ワクチンの接種後には、接種部位に腫れが出たりといった反応が出るかもしれません。ほとんどは軽い一過性の症状でおさまりますが、気になる症状が出たり長引いたりするときは、医師に連絡してください。

提示書類リスト

基礎疾患のある方	かかりつけ医が発行する「優先接種対象者証明書」※かかりつけ医以外が接種する場合
妊婦	「母子健康手帳」
幼児及び小学1~3年生に相当する年齢の方	「母子健康手帳」または「各種健康保険被保険者証」
1歳未満児の保護者	「母子健康手帳」または同一世帯であることを確認できる書類(「被保険者証」など)
優先的に接種できる方の中で、身体上の理由で接種できない方の保護者	「優先接種対象者証明書」と同一世帯であることを確認できる書類(「被保険者証」など)
小学4年生から高校生に相当する年齢の方	「各種健康保険被保険者証」「学生証」「住民票」のいずれか
高齢者(65歳以上)	「各種健康保険被保険者証」「運転免許証」「住民票」のいずれか

接種のスケジュール



※接種スケジュールや接種回数については、今後も変更される可能性があります。

○優先的に接種できる方以外の皆さんは、優先接種が終了後の接種となりますが、具体的なスケジュールがまだ国から示されていません。

●新型インフルエンザワクチン接種に関するお問い合わせは

留萌市役所保健医療課 ☎49・2558 (平日8:50~17:20)

留萌市ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/rumoi-/03gyousei/11hokeniryuu/11hokeniryuu.htm>

留萌保健福祉事務所 ☎42・8324 (平日8:45~17:30)

厚生労働省新型インフルエンザコールセンター ☎03・3501・9031 (平日8:45~17:30)

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>